## 行政相談委員を委嘱

費の補助を行っていますのでぜ

町では、耐震診断や補強工事

補助の内容

ひご活用ください。

▼対象建築物

戸建て住宅、

アパート、マン

助言や関係機関にその内容を通 委嘱を受けて、 知するなど、解決をお手伝いし の業務に関する相談に応じて、 行政相談委員は、総務大臣から 政相談委員に委嘱されました。 4月1日に次の2名の方が行 国の行政機関等

### ▼再任 金子

成瀬 タカ子さん 秀樹さん

▲成瀬 秀樹さん (新任)

Ħ

今月の行政相談は、23ページの 「相談のご案内」ご参照くださ

◎問い合わせ

町民課 ☎内線237

## 行政相談委員に感謝状

特設人権相談を

行います

なる「行政改革大

行政改革の指針と

られました。 さんに総務大臣から感謝状が贈 日をもって退任された湯口敏昭 相談にご尽力いただき、3月31 9期18年にわたり本町の行政

応じます。

人権擁護委員が左記の相談に

▼とき

6 月 1 日

13時~16時

### \*相談内容

▼ところ

福祉センターさざれ石

児童、生徒のいじめ、 体罰

家庭内や隣近所のことで困っ 問題など たこと、悩みごとなど

敏昭さん

名誉き損、セクハラ、 バシーの侵害など

▲湯口

※個人の秘密は固く守ります。 お気軽にご相談ください。

)問い合わせ

町民課

☎内線237

◎問い合わせ

町民課 ☎内線237

# 

**一組** の諮問機関である大 綱」について、町長

員会(成田康昭委員 概要をお知らせしま まとまりましたので れ、この度、大綱が 付で答申書が提出さ 長) より、3月23日 磯町行政改革推進委

ましては、町ホーム などの町民情報コー ナーでご覧いただけ ページや役場本庁舎 なお、全文につき

### 第5次行政改革大綱 (抜粋)

### 〇目標

新たな時代に対応する 簡素で効率的な

### ○基本事項·推進事項

(1)経営感覚に基づく健全な

○実施計画

③適材適所の

②行政機構の合理化と定員

管理の適正化

能力開発の推進

行政サービスの推進

(2)町民参画と協働による ③広域行政の推進 まちづくりの推進

◎問い合わせ

政策課

☎内線205

事は10月までの受付になりま

都市計画課

☆内線242

、診断は12月まで、設計及び工

5月2日 (月) から

申請受付期間

行財政システムの構築

(3)人事管理と行政機構の合理化

仕組みの強化

①職員の資質向上と

②町民等との連携、

協働の

①公正、透明な行政の推進

○目標期間 平成23年度~27年度

①経営感覚に基づく 行財政運営の推進

②健全な財政運営 (「減量型の改革」)の推進

昭和56年5月31日以前に建築 ションを含む全ての住宅。

されたもの。

回問しい	補助の内容(戸建住宅の場合)						
い合わせ		補助対象事業	補助率	補 助 上限額	受 付 予定数		
ť	Α	耐震診断	3分の2	4万円	10件		
	В	耐震補強設計	2分の1	10万円	4件		
	С	耐震補強工事	2分の1	50万円	4件		
	D	耐震補強工事 監理	2分の1	5万円	4件		
	ツ戸連行ウリがはまのばい顔と思わて担合がもります						

※尸建仕毛以外は衣の怖助領とま ※詳細は、お問い合わせ下さい。

補助の内容(戸建住宅の場合)							
	補助対象事業	補助率	補 助上限額	受 付 予定数			
А	耐震診断	3分の2	4万円	10件			
В	耐震補強設計	2分の1	10万円	4件			
С	耐震補強工事	2分の1	50万円	4件			
D	耐震補強工事 監理	2分の1	5万円	4件			
※戸建住宅以外は表の補助額と異なる場合があります。							

進捗状況について公表してまい

等を示した実施計画を策定し、

年次別の具体的な取組み内容

ります。